防衛特許「非公開」運用の現状と課題・解決策

経済安全保障推進法がもたらすビジネスリスクと
イノベーションエコシステムの再構築

「安全保障の盾」と「イノベーションの足かせ」のジレンマ

2026年本格運用。機微技術の海外流出を防ぐ不可欠な制度である一方、ビジネス現場では深刻な摩擦が生じている。

特許制度の歴史的転換点：2026年パラダイムシフト

「公開して独占する」

「非公開で国益を守る」

対象となる主なデュアルユース技術

次世代半導体の
製造装置

量子コンピュータ

極超音速技術

AIによる
自動自律制御

制度の仕組み：出願から保全指定までの3ステッププロセス

1. 第一次審査 [特許庁]

スクリーニング（特定技術分野への該当性）

→

2. 保全審査 [内閣府]

機微性・安全保障への影響評価

→

3. 保全指定

厳格な制限（公開停止、実施制限、外国出願制限）

企業は自社の研究開発成果が「意図せず制度の対象となる可能性」を常に意識する必要がある。

現場が直面する摩擦の核心：経済産業省「補償金支払い基準」

保全指定により商業利用が
保全指定により商業利用が
制限される企業に対し、国は
損失補償の義務を負うが、
その「基準の適用」こそが最
大の苦悩となっている。

課題①：補償額算定の極端な困難性

- 市場が存在しない黎明期技術の「適正価格」算出はほぼ不可能。
- 前例の欠如：制度開始直後であり、参考事例が存在しないため交渉が長期化・膠着化する懸念。

課題②：会計・税務処理の不透明性と財務への波及

資産評価の問題

非公開特許を「無形固定資産」としてどう評価・減価償却すべきか、監査法人間でも見解が未確立。

財務諸表への悪影響

流動性が著しく低下した資産の評価ブレが、財務諸表の信頼性を低下させ、投資家・金融機関の判断を阻害する。

課題③：スタートアップの資金調達への致命的打撃

特許による技術優位性の
アピール材料喪失

スタートアップ

ベンチャー
キャピタル

「期待利益の乖離パラドックス」

VCが求める利益
＝
将来の爆発的なキャピタルゲイン

VS.

国からの補償金
＝
最低限の逸失利益補填

結果：安全保障上重要な技術を持つほど、資金調達が困難に。

課題④：企業の知財戦略における「究極のジレンマ」

経営判断の苦悩が研究開発への投資判断を鈍らせ、
結果として日本の技術革新スピードを削ぐ恐れがある。

イノベーションを止めないための4つの解決策

課題	解決策
課題① 算定の困難性	解決策① 基準の明確化と多角化
課題② 会計・税務の不透明	解決策② 取扱いの早期確立
課題③ 資金調達の打撃	解決策③ 支援策のパッケージ化
課題④ プロセスの膠着	解決策④ 相談・交渉の透明化

安全保障の要請と企業のイノベーション意欲を両立させる、
包括的かつ実践的なアプローチ。

解決策①：補償額算定基準の明確化と多角化

解決策②：会計・税務上の取扱いの早期確立

- ✓ 無形固定資産としての評価方法の確立
- ✓ 減価償却の可否と期間の設定
- ✓ 補償金の会計処理（収益計上時期）の明確化

解決策③：スタートアップ向け支援策のパッケージ化

Value Transformation

Before

保全指定 =
事業制限（ネガティブ）

After

保全指定 = 最高レベルの
技術力の国による証明・
お墨付き（ポジティブ）

専用投融資制度の創設

政府系金融機関による低利融資、
官民ファンドによる専門出資枠。

VCへのアピール転換

国家保証をテコにした新たな
資金調達ルートの確立。

解決策④：相談・交渉プロセスの透明化と迅速化

経産省内に法務・技術・
会計の専門家を配置

弁理士、公認会計士、
技術専門家による中立的な仲裁

算定根拠や金額レンジを
定期的に公開

相場観の形成による「予見可能性の向上」が、企業の不安を払拭する。

まとめ：技術立国の未来に向けたエコシステムの構築

制度を「足かせ」にしては本末転倒である。
「安全保障」と「経済成長」の摩擦を乗り越える環境整備こそが、
日本の技術覇権競争における強靭さ（レジリエンス）を生む。

企業が安心して先端技術に挑戦できるエコシステムの構築が、
技術立国・日本の未来を確固たるものにする。